

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4657471号
(P4657471)

(45) 発行日 平成23年3月23日(2011.3.23)

(24) 登録日 平成23年1月7日(2011.1.7)

(51) Int.Cl.		F I			
G06Q	50/00	(2006.01)	G06F	17/60	1 4 4
G09F	27/00	(2006.01)	G09F	27/00	C
H04N	7/173	(2011.01)	H04N	7/173	6 3 0

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2001-60125 (P2001-60125)	(73) 特許権者	390002196 泉陽興業株式会社
(22) 出願日	平成13年3月5日(2001.3.5)		大阪府大阪市浪速区元町1丁目8番15号
(65) 公開番号	特開2002-259612 (P2002-259612A)	(74) 代理人	100080746 弁理士 中谷 武嗣
(43) 公開日	平成14年9月13日(2002.9.13)	(72) 発明者	高殿 修 大阪市浪速区元町1丁目8番15号 泉陽 興業株式会社内
審査請求日	平成20年1月8日(2008.1.8)	審査官	佐藤 裕子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 観覧施設案内システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

美術館や博物館等の観覧施設内の展示物(5)が存在する観覧地点に設置され、所定の識別信号を発信可能な識別信号通信用送受信装置(8)を備えた固定送受信手段(1)と

、
上記観覧施設の入り口付近に設置されると共に、観覧者(M)によって入力操作可能な入力装置(12)を備えた入力手段(3)と、

上記固定送受信手段(1)の送受信装置(8)から発信された上記識別信号を受信可能な展示物通信用送受信装置(28)と、上記観覧地点に存在する展示物(5)の展示物データが記憶されているデータメモリー装置(24)と、観覧者(M)によって押圧可能なデータ取込ボタン(29)と、上記データメモリー装置(24)から任意の展示物データを呼び出し可能な各種操作ボタン(30)と、観覧者(M)が上記展示物(5)の観覧地点に来ると上記送受信装置(28)にて上記固定送受信手段(1)から上記識別信号を受信し該識別信号に対応する展示物データが上記データメモリー装置(24)から出力されて映像化する画像表示装置(25)と、観覧者(M)が上記展示物(5)の観覧地点に来ると上記送受信装置(28)にて上記固定送受信手段(1)から上記識別信号を受信し該識別信号に対応する展示物データが上記データメモリー装置(24)から出力されて音声化する音声装置(26)とを、備えると共に、観覧者(M)が上記観覧施設内を携帯可能な携帯送受信手段(2)と、

上記観覧施設の出口付近に設置されると共に、観覧地点に存在する展示物(5)の展示

10

20

物データが記憶された出力手段(4)とを、具備し、

該携帯送受信手段(2)は、上記入力手段(3)の入力装置(12)に設定入力された観覧者(M)の滞留時間データを記憶し、該滞留時間データに応じて上記観覧者(M)を案内する順路を上記画像表示装置(25)に表示すると共に、滞留時間に応じた観覧のポイントとなる所定の展示物(5)の固定送受信手段(1)から発信された識別信号のみを上記携帯送受信手段(2)が認識し、所定の展示物(5)の展示物データを出力するように構成し、かつ、上記各種操作ボタン(30)の操作により、上記所定の展示物(5)以外の展示物データを抽出して出力可能に構成し、

さらに、該携帯送受信手段(2)は、上記固定送受信手段(1)からの識別信号を受信した状態に於て、上記データ取込ボタン(29)が観覧者(M)にて押された場合に上記識別信号データを記憶し、記憶した識別信号データを上記出力手段(4)へ入力し該識別信号に対応する展示物データを上記出力手段(4)にてプリントアウト及び/又は記憶媒体に記憶するように構成したことを特徴とする観覧施設案内システム。

10

【請求項2】

上記携帯送受信手段(2)は、上記入力手段(3)の入力装置(12)に選択・入力された観覧者(M)の解説言語データを記憶し、該解説言語データに応じた展示物データを出力するように構成した請求項1記載の観覧施設案内システム。

【請求項3】

上記携帯送受信手段(2)は、上記入力手段(3)の入力装置(12)に設定入力された観覧者(M)の年齢データを記憶し、該年齢データに応じた展示物データを出力するように構成した請求項1又は2記載の観覧施設案内システム。

20

【請求項4】

上記携帯送受信手段(2)は、上記入力手段(3)の入力装置(12)に設定入力された観覧者(M)の利用目的データを記憶し、該利用目的データに応じた展示物データを出力するように構成した請求項1、2又は3記載の観覧施設案内システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、美術館や博物館等の観覧施設に於て、個々の観覧者に応じた展示物の解説や施設案内を行うことができる、観覧施設案内システムに関する。

30

【0002】

【従来の技術】

従来、美術館や博物館等の観覧施設では、解説文が記されたパネルを各展示物の前に掲示し、観覧者にその解説文を読んでもらうことで展示物についての知識を深めてもらうようにしていた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、観覧施設にて得られる知識は一時的なものであり、日がたてば忘れてしまう人がほとんどであるという点や、美術や考古学や民俗学といったものに日頃親しみのない人、興味や関心の少ない若年層などには解説が難しく、解説文を読むことが面倒であると共に、外国からの観光客等にとって日本語での解説は理解できないという点、また、滞留時間に余裕のない人に対しては施設側がどのように案内していけば最良であるかという点など、いくつかの改善点があり、観覧施設側には、利用者(観覧者)に対して単に展示物を見せるだけではなく種々のサービスを提供することが求められていた。

40

【0004】

そこで、本発明は、美術館や博物館等の観覧施設に於て、個々の観覧者に応じた展示物の解説や施設案内、さらにはデータを持ち帰ってより知識を深めることができる等、観覧者に対して観覧施設独特のサービスを提供することができる観覧施設案内システムを提供することを目的とする。

【0005】

50

【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するために、本発明に係る観覧施設案内システムは、美術館や博物館等の観覧施設内の展示物が存在する観覧地点に設置され、所定の識別信号を発信可能な識別信号通信用送受信装置を備えた固定送受信手段と、上記観覧施設の入り口付近に設置されると共に、観覧者によって入力操作可能な入力装置を備えた入力手段と、上記固定送受信手段の送受信装置から発信された上記識別信号を受信可能な展示物通信用送受信装置と、上記観覧地点に存在する展示物の展示物データが記憶されているデータメモリー装置と、観覧者によって押圧可能なデータ取込ボタンと、上記データメモリー装置から任意の展示物データを呼び出し可能な各種操作ボタンと、観覧者が上記展示物の観覧地点に来ると上記送受信装置にて上記固定送受信手段から上記識別信号を受信し該識別信号に対応する展示物データが上記データメモリー装置から出力されて映像化する画像表示装置と、観覧者が上記展示物の観覧地点に来ると上記送受信装置にて上記固定送受信手段から上記識別信号を受信し該識別信号に対応する展示物データが上記データメモリー装置から出力されて音声化する音声装置とを、備えると共に、観覧者が上記観覧施設内を携帯可能な携帯送受信手段と、上記観覧施設の出口付近に設置されると共に、観覧地点に存在する展示物の展示物データが記憶された出力手段とを、具備し、該携帯送受信手段は、上記入力手段の入力装置に設定入力された観覧者の滞留時間データを記憶し、該滞留時間データに応じて上記観覧者を案内する順路を上記画像表示装置に表示すると共に、滞留時間に応じた観覧のポイントとなる所定の展示物の固定送受信手段から発信された識別信号のみを上記携帯送受信手段が認識し、所定の展示物の展示物データを出力するように構成し、かつ、上記各種操作ボタンの操作により、上記所定の展示物以外の展示物データを抽出して出力可能に構成し、さらに、該携帯送受信手段は、上記固定送受信手段からの識別信号を受信した状態に於て、上記データ取込ボタンが観覧者にて押された場合に上記識別信号データを記憶し、記憶した識別信号データを上記出力手段へ入力し該識別信号に対応する展示物データを上記出力手段にてプリントアウト及び/又は記憶媒体に記憶するように構成したものである。

10

20

【0006】

また、上記携帯送受信手段は、上記入力手段の入力装置に選択・入力された観覧者の解説言語データを記憶し、該解説言語データに応じた展示物データを出力するように構成したものである。

30

【0007】

また、上記携帯送受信手段は、上記入力手段の入力装置に設定入力された観覧者の年齢データを記憶し、該年齢データに応じた展示物データを出力するように構成したものである。

【0008】

また、上記携帯送受信手段は、上記入力手段の入力装置に設定入力された観覧者の利用目的データを記憶し、該利用目的データに応じた展示物データを出力するように構成したものである。

【0009】**【発明の実施の形態】**

以下、実施の形態を示す図面に基づき、本発明を詳説する。

40

【0010】

図1に示すように、本発明に係る観覧施設案内システムは、例えば、美術館や博物館（歴史館、民族博物館、化石資料館など）等の観覧施設に於て、個々の観覧者（利用者）に種々のサービスを行うことができるものである。

【0011】

具体的に説明すると、図1は博物館の展示エリアの一例を示し、本実施の形態では、例えば古代エジプトゾーン41、古代ローマゾーン42、古代ギリシャゾーン43等のように国別に古代の様々な展示物が展示されており、これらのゾーン41、42、43を所定の順路（点線の矢印）に従って観覧するようになっている。また、45はこの展示エリアの入り口付近に

50

設けられた入力ゾーンであり、46は出口付近に設けられた出力ゾーンであり、44は受付である。

【0012】

しかして、図1と図4に示すように、本発明の観覧施設案内システムでは、識別信号を発信可能な固定送受信手段1を、このような展示エリアの観覧地点（展示物5の付近）に設置する。具体的に固定送受信手段1を設置する場所としては、例えば展示物5を載置する台の内部や、展示物5を収納したケース6の内部や、（パネル状の）展示物5を掛けた壁面7などとされており、各展示物5...に対して1個の固定送受信手段1が設置される。

【0013】

この固定送受信手段1は、送受信装置8と、データメモリー装置9と、これら送受信装置8・データメモリー装置9を制御する制御CPU装置10と、を備え、比較的小型に形成されている。このデータメモリー装置9には、展示物5を識別するための識別信号（識別番号データ）が記憶されている。

10

【0014】

また、図1と図3に示すように、入力ゾーン45には入力手段3が設置される。この入力手段3は、制御CPU装置11を備え、入力装置12と画像表示装置13と音声装置14と送受信装置15とが、制御CPU装置11に各々接続される。また、脱着式のメモリーカード16を（図示省略の）データ読取装置を介して制御CPU装置11に接続可能とするも良い。入力装置12は、入力操作を行う装置でありレバーやボタンなどで構成される。なお、画像表示装置13と一体になったタッチ入力機能付きモニタの場合もある。画像表示装置13は入力項目の表示を行う装置である。音声装置14は各状況に応じた音声や効果音を出す装置であり、送受信装置15は（後述する）携帯送受信手段2との通信（光通信や電波通信等）を行う装置である。そして、制御CPU装置11は、コンピュータ機器で構成され、各種データの処理や周辺装置の制御・管理を行う装置である。メモリーカード16は、入力手段3から携帯送受信手段2へデータの受渡しを行うデータ記憶装置である。

20

【0015】

また、図1と図5に示すように、出力ゾーン46には出力手段4が設置される。この出力手段4は、制御CPU装置17を備え、出力装置18と画像表示装置19と音声装置20と送受信装置21とデータメモリー装置22とが、制御CPU装置17に各々接続される。また、上述した脱着式のメモリーカード16を（図示省略の）データ読取装置を介して制御CPU装置17に接続可能とするも良い。出力装置18はプリンタ及び用紙カセットで構成され、展示物データをプリントアウトする装置である。画像表示装置19は各種指示及び演出画像の表示を行う装置である。音声装置20は各状況に応じた音声や効果音を出す装置であり、送受信装置21は（後述する）携帯送受信手段2との通信（光通信や電波通信等）を行う装置である。また、データメモリー装置22は、観覧地点に存在する各展示物5...の展示物データを記憶したり、入力手段3からの個人データを記憶する装置である。そして、制御CPU装置17は、コンピュータ機器で構成され、各種データの処理や周辺装置の制御・管理を行う装置である。なお、大容量のメモリーカード16に各展示物5...の展示物データを記憶させ、かつ、入力手段3からの個人データを記憶させるようにしても良い。

30

【0016】

また、図1～図3に示すように、本発明の観覧施設案内システムでは、固定送受信手段1から発信された識別信号（識別番号データ）を受信可能な携帯送受信手段2が使用される。この携帯送受信手段2は、制御CPU装置23を備え、データメモリー装置24と、画像表示装置25と、音声装置26と、入出力通信用の送受信装置27と、展示物通信用の送受信装置28と、データ取込ボタン29と、各種操作ボタン30と、電源（バッテリー）31とが、制御CPU装置23に各々接続されている。また、脱着式のメモリーカード16を（図示省略の）データ読取装置を介して制御CPU装置23に接続可能とするも良い。

40

【0017】

携帯送受信手段2に於て、画像表示装置25は、利用動線の案内図や、展示物に関する各種映像を表示する装置である。また、音声装置26は各状況に応じた音声や効果音を出す装

50

置であり、イヤホン又はヘッドホンあるいはスピーカが使用される。データメモリー装置24は、観覧地点に存在する各展示物5...の展示物データを記憶し、かつ、入力手段3にて入力した内容(個人データ)を記憶可能な装置である。データ取込ボタン29は所望の識別信号(識別番号データ)を記憶する際に操作するボタンである。各種操作ボタン30は状況に応じ指示等を行うためのボタンである。また、送受信装置27は入力時・出力時に入力手段3・出力手段4との通信を行う装置であり、送受信手段28は固定送受信手段1との通信を行う装置である。そして、制御CPU装置23は、コンピュータ機器で構成され、これら周辺機器の制御・管理を行う装置である。

【0018】

ところで、展示物データは、展示物5の製作過程の様子や技術的説明、製作された時代の様子や使用方法、それに関連した物や収藏品等の解説データや、展示物5の裏側や見えにくい部分までも見ることができる立体映像データ等が備えられている。また、この展示物データは、観覧者の年齢に応じたもの、利用目的に応じたもの、日本語以外にも外国語で解説されたものなどが用意されている。また、個々の展示物5...の展示物データには識別するための識別信号(識別番号データ)が含まれている。

【0019】

しかして、この観覧施設案内システムでは、図1と図3と図6に示すように、先ず、各観覧者Mは、受付44を通過した後、入力ゾーン45に入り、入力手段3に各種個人データを入力する。つまり、観覧者の氏名・年齢・性別等のデータや、利用目的(興味や関心のあること)データ、滞留時間(利用時間)データ、希望する解説言語(例えば日本語・英語・中国語・フランス語・ドイツ語等)データなどを入力手段3に入力する。なお、希望する解説言語を指定しなければ自動的に例えば日本語が選択されるようにしても良い。そして、入力手段3(送受信装置15)から携帯送受信手段2(送受信装置27)へ上記各種個人データを送信し、データメモリー装置24に記憶させる。あるいは、入力手段3に入力された各種個人データをメモリーカード16によって携帯送受信手段2へ受渡すようにしても良い。

【0020】

その後、観覧者Mは、携帯送受信手段2を携帯して展示エリアへ移動するが、このとき、観覧者Mは、携帯送受信手段2を操作して滞留時間に応じた順路(最適動線の案内図)及び観覧のポイントを画像表示装置25の画面に表示することができ、その順路に従って展示エリアを周遊することができる。なお、これについて詳しくは後述する。滞留時間に余裕のある場合は、(点線の矢印の如く)通常の順路で案内されて展示物5...を観覧していくこととなる。

【0021】

そして、図1と図4と図7に示すように、観覧者Mが展示物5の観覧地点に来ると、固定送受信手段1から発信された識別信号を携帯送受信手段2にて受信する。これによって、携帯送受信手段2に記憶されている全展示物データの中から受信した識別信号に対応する展示物データが呼び出されて映像化及び/又は音声化し、観覧者Mは映像や音声にてその展示物5の解説を受けることができる(図2参照)。なお、識別信号は、固定送受信手段1から常時発信されている場合、あるいは人が近づいた時にセンサ等が検知して発信する場合、又は観覧者Mの携帯送受信手段2の操作により発信される場合などが考えられる。

【0022】

このとき、携帯送受信手段2によって解説される内容は、観覧者Mの個人データに対応したものとなっている。即ち、携帯送受信手段2に予め記憶されている展示物データ中から、観覧者Mの年齢、利用目的、希望する解説言語等に応じた内容が呼び出され、映像化及び/又は音声化する。例えば、子供には分かり易い言葉や内容で解説し、大人には専門的な内容で詳しく解説するというように、年齢に応じた解説や、利用目的(興味や関心のあること)に応じた解説や、観覧者Mが希望し選択した言語での解説とされる。このとき、例えば、解説言語を英語で選択していれば、携帯送受信手段2のイヤホンにて英語の

10

20

30

40

50

解説が聴けたり、画面に英語の解説文が表示される。

【0023】

また、このように携帯送受信手段2にて解説を受けながら観覧しているときに、観覧者Mが任意の展示物5の展示物データを持ち帰りたい場合は、(図2で説明した)データ取込ボタン29を押すことにより、その展示物データに対応する識別信号(識別番号データ)をデータメモリー装置24やメモリーカード16に記憶蓄積しておく。また、携帯送受信手段2の各種操作ボタン30を用いて興味のある項目 例えば古代エジプト を選択すれば、選択した項目のより詳しいデータが解説されるように構成する。

【0024】

このようにして、観覧者Mは、案内された順路に従って展示物5...を観覧していき、その後、出力ゾーン46に入ると、図5と図8に示すように、携帯送受信手段2に記憶蓄積した識別信号(識別番号データ)を出力手段4へ送る。即ち、携帯送受信手段2の(入出力通信用の)送受信装置27から出力手段4の送受信装置21へ識別信号を(光通信等にて)送信する。あるいは、識別信号が記憶蓄積されたメモリーカード16を携帯送受信手段2から抜き取って出力手段4へ接続して識別信号を受渡す。これによって、観覧者Mが任意に取込んだ識別信号に対応する展示物データが出力手段4の出力装置18から解説用紙32としてプリントアウトされる。図10はプリントアウトされた解説用紙32の一例を示し、この解説用紙32には展示物5...のカラー写真、名称、発掘場所や使用目的等の解説や、観覧者Mの氏名、観覧施設の名称、日付等が印刷され、観覧者Mは持ち帰って資料として記録保存することができる。

【0025】

ところで、本発明の観覧施設案内システムでは、図9に示すように、入力ゾーン45に於て、(上述の如く)滞留時間データや利用目的データ等の個人データを携帯送受信手段2へ入力しておくことにより、観覧者Mは携帯送受信手段2を操作して画面に滞留時間に応じた順路(最適動線の案内図)及び観覧のポイントを表示することができ、その順路に従って展示エリアを周遊することができる。

【0026】

このとき、観覧のポイントとなる所定の展示物5の固定送受信手段1から発信された識別信号のみを携帯送受信手段2が認識し、所定の展示物5の展示物データが携帯送受信手段2にて映像化及び/又は音声化されるように構成している。つまり、観覧者Mが、観覧のポイントとなる展示物5の観覧地点に来ると、携帯送受信手段2によって自動的に展示物データが映像化・音声化されて解説が始まる。なお、観覧のポイント以外では、携帯送受信手段2によって自動的に展示物データが映像化・音声化されないが、観覧者Mが観覧のポイント以外の展示物5も解説を受けたい場合は、各種操作ボタン30の操作によりその展示物5の展示物データを呼び出し、映像化・音声化して解説を視聴することができる。

【0027】

このように、観覧施設をゆっくり見て廻る時間がない場合でも、主要な展示物5や利用目的に係るような展示物5を確実にかつゆとりをもって観覧することができ、また(上述したように)携帯送受信手段2に識別信号を記憶蓄積し、出力ゾーン46の出力手段4にて識別信号に対応する展示物データの解説用紙32をプリントアウトすることができるので、ゆっくり見れなかった展示物5についても後で解説用紙32の解説を読んで内容を詳しく知ることができる。

【0028】

以上は博物館の場合を例にとって説明したが、恐竜博物館であれば、展示されている恐竜の化石や骨格標本に対して、携帯送受信手段2を通じてその恐竜の姿をCG映像にて見たり、恐竜の鳴き声を聴いたりすることができる。また、美術館においては、作品の作者の顔写真やプロフィール、作品が作られた時代背景、作者のアトリエの様子、作品についての秘話や具体的な説明等を、携帯送受信手段2を通じて知ることができる。

【0029】

なお、本発明は上述の実施の形態に限定されず、例えば、固定送受信手段1に予め展示

10

20

30

40

50

物データを記憶させておき、固定送受信手段1から発信された展示物データを携帯送受信手段2にて受信して映像化や音声化して解説するようにしても良い。このとき、展示物データ中に識別信号(識別番号データ)を含ませておくことにより、データ取込ボタン29を押すと携帯送受信手段2にて識別信号を記憶し、(上述のように)出力手段4にて識別信号に対応する展示物データをプリントアウトすることができる。

【0030】

また、携帯送受信手段2にて展示物データを受信した後、各種操作ボタン30を操作することにより、展示物データ中から個人データに対応した内容が抽出されて映像化及び/又は音声化して解説するように構成する。つまり、個々の観覧者Mに応じた内容や言語等で解説を視聴することができるようにする。

10

【0031】

また、本実施の形態では、観覧後に出力手段4にて展示物データをプリントアウトすることを述べたが、これに限らず、出力手段4にて展示物データを記憶媒体(例えばCD-RやCD-RW等)に記憶し、観覧者が自宅のパソコンで視聴できるようにするも好ましい。あるいは、解説用紙と記憶媒体の両方あるいは選択して持ち帰れるようにしても良い。また、入力手段3と携帯送受信手段2との通信、及び携帯送受信手段2と出力手段4との通信は、無線に限らず有線であっても良い。

【0032】

【発明の効果】

本発明は上述の如く構成されるので、次に記載する効果を奏する。

20

【0033】

(請求項1によれば)観覧者Mが展示物5を観覧する際、携帯送受信手段2を用いて展示物5についての解説や映像を視聴することができ、単に観覧する場合に比べて興味や関心や好奇心が喚起されると共に、理解し易くなって知識が深まり強く印象に残すことができる。

一方、観覧施設側としては、観覧者Mに対して、展示物5についての様々な情報を提供できるという観覧施設独特のサービスを提供することができると共に、展示物5...に関する説明スペースを極小化でき、展示スペースの有効活用を行うことができる。

また、携帯送受信手段2側に展示物データが記憶され、かつ、携帯送受信手段2が識別信号を受信してから展示物データが映像化及び/又は音声化するので、1つの展示物5の所に複数の観覧者Mが(同時ではなく)時間がずれてばらばらに集まっても、各観覧者Mは常に最初から解説を受けることができる。

30

【0034】

(請求項1によれば)観覧者Mの滞留時間に応じた順路(最適動線の案内図)及び観覧のポイントを携帯送受信手段2にて表示することができ、観覧者Mはその順路に従って展示エリアを周遊することができる。従って、滞留時間が短い場合でも、主要な展示物5を見逃すことなく確実にかつゆとりをもって有意義に観覧することができる。

【0035】

(請求項2によれば)外国からの観光客(観覧者M)などでも自国の言語にて解説を受けることができるので、異国の観覧施設の展示物5でも十分理解を深めることができる。

40

【0036】

(請求項3によれば)子供には分かり易い言葉や内容で解説し、大人には専門的な内容で詳しく解説するというように、観覧者Mが自分の年齢に応じた最適な解説を受けることができる。

【0037】

(請求項4によれば)展示物5の時代背景や当時の大衆文化、また展示物5の技術的説明や特徴、使用方法など、観覧者Mは興味や関心のあること(利用目的)に対応した最適な解説を受けることができる。従って、美術や考古学や民俗学等といったものに日頃親しみのない人でも、興味や関心をもって楽しく知識を深めることができる。

【0038】

50

(請求項1によれば)観覧者Mが任意に選択した展示物5の展示物データを、解説用紙32としてプリントアウト及び/又は記憶媒体(CD-RやCD-RW等)に記憶して持ち帰ることができ、学習用の資料として利用や保管することができる。また、そのデータを繰り返し見ることができるので、知識をより一層深めることができる。

【0039】

(請求項1~4の各項によれば、)入力手段3に於ける入力データ(観覧者データ)から、利用状況を正確に把握でき、効果的な観覧施設の運営が行える。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明に係る観覧施設案内システムを説明する説明図である。

【図2】 携帯送受信手段の外観を示す正面図である。

【図3】 入力手段及び携帯送受信手段の構成を説明しかつデータ送信状況を説明するブロック図である。

【図4】 固定送受信手段の構成を説明しかつ携帯送受信手段とのデータ送受信状況を説明するブロック図である。

【図5】 出力手段の構成を説明しかつ携帯送受信手段からのデータ送信状況を説明する説明図である。

【図6】 入力ゾーンにおける観覧者の操作行動を示す説明図である。

【図7】 展示物の解説を受けている状態を示す説明図である。

【図8】 出力ゾーンにおける観覧者の操作行動を示す説明図である。

【図9】 滞留時間に応じた順路に従って展示品エリアを周遊する状態を示す説明図である。

【図10】 出力手段にてプリントアウトした解説用紙を示す図である。

【符号の説明】

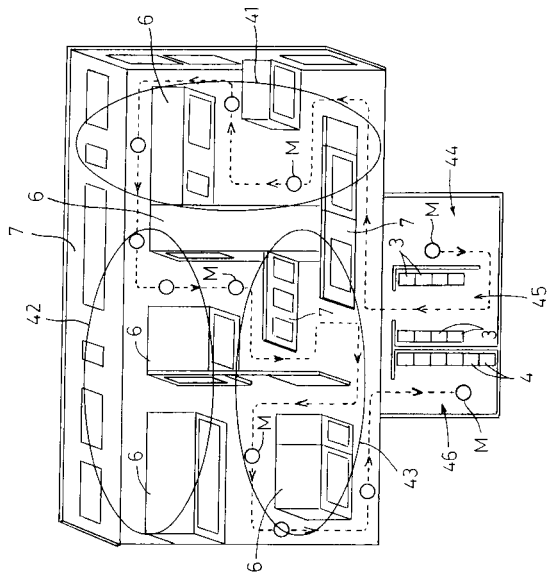
- 1 固定送受信手段
- 2 携帯送受信手段
- 3 入力手段
- 4 出力手段
- 5 展示物
- 8 送受信装置
- 12 入力装置
- 24 データメモリー装置
- 25 画像表示装置
- 26 音声装置
- 28 送受信装置
- 29 データ取込ボタン
- 30 各種操作ボタン
- M 観覧者

10

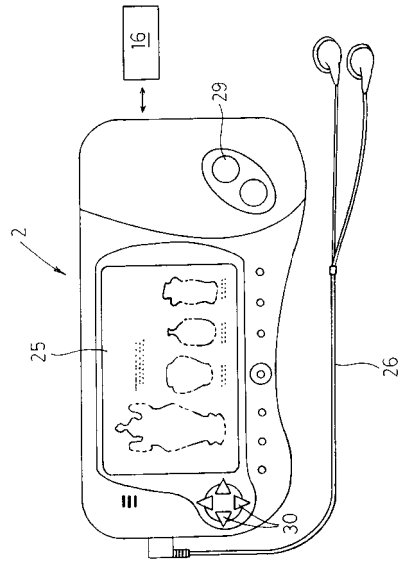
20

30

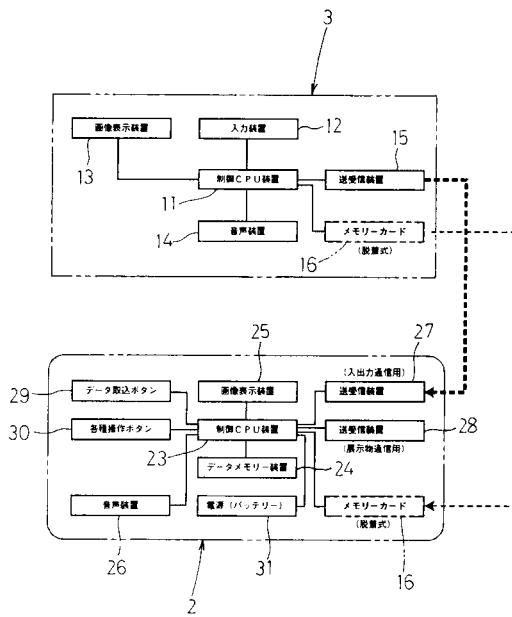
【図1】



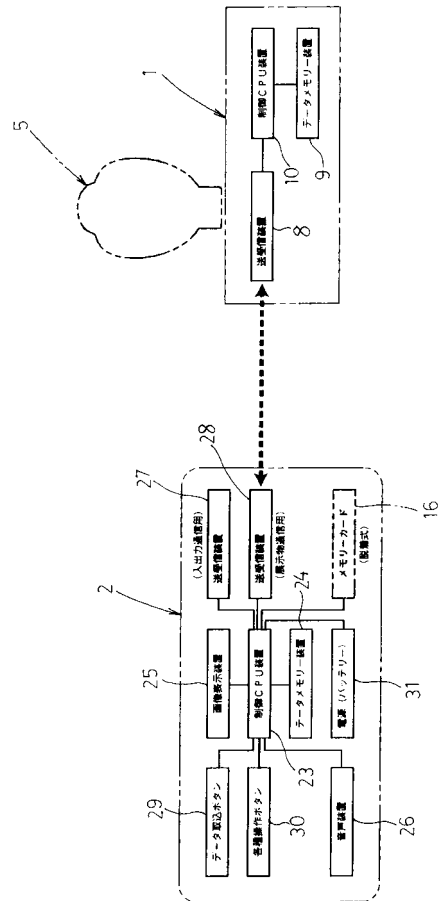
【図2】



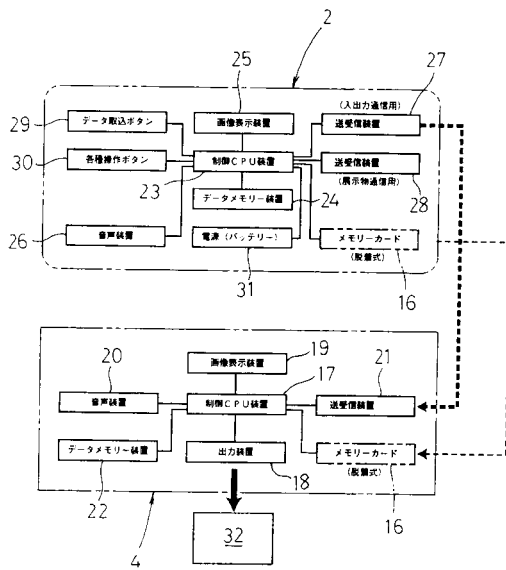
【図3】



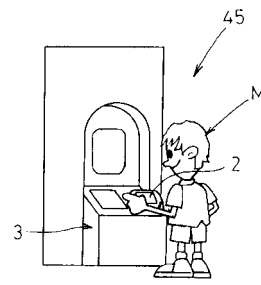
【図4】



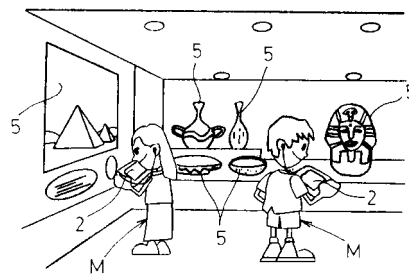
【図5】



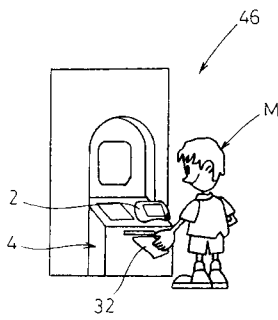
【図6】



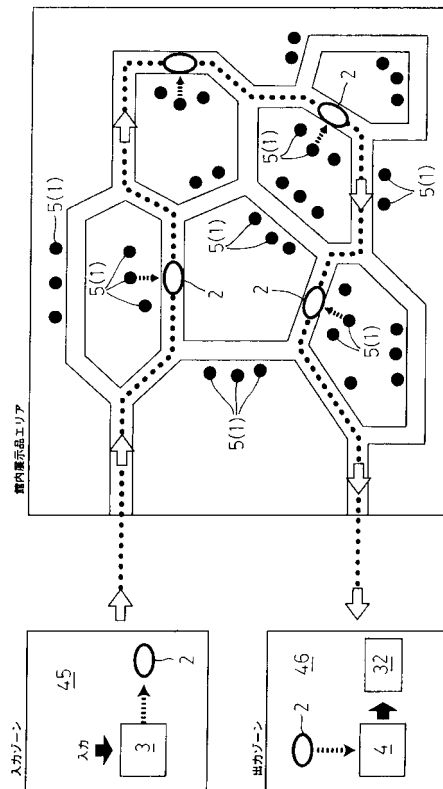
【図7】



【図8】



【図9】



【 10 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-347611(JP,A)
特開平08-095881(JP,A)
塚本 昌彦, データベース最前線 第8回 モバイルデータベース, bit, 共立出版株式会社, 2000年 8月 1日, Vol.32, No.8, p.33-40
MGS-3000:携帯型ガイダンスシステム/MGS-3000:据置型ガイダンスシステム
<博物館・美術館・企業展示・イベント向け>パーソナルメディア 超軽量300gの携帯型端末を使ったガイダンスシステムです展示物に向けて自動的にその解説を行います文字や図形と音声による効果的なガイダンスができます複数国語や子供用のやさしい解説などを同時に組込むことができますアニメーションやクイズなど多様な応用が可能で, TRONWARE, パーソナルメディア株式会社, 1998年 8月10日, 第9巻, 第4号, p.124-125

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00
G09F 27/00
H04N 7/173